

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第2回所沢市障害者施策推進協議会(書面会議)
開 催 日 時	令和2年9月15日(火)
開 催 場 所	書面会議のため開催場所はありません。
出席者の氏名	吉田 修、井上 祐子、玉津島 滝子、仲 重夫、木村 栄、 粕谷 廣子、久保田 さおり、中島 亜希子、本橋 幸太郎、 鈴木 喜代子、宮本 英行、渡邊 紀代子、熊谷 大、 齊藤 秀行、巖淵 守、田中 英樹、三好 尉史、 谷田 悦男、高野 淳、小内 正秋 以上20名
欠席者の氏名	
議 題	①第5次所沢市障害者支援計画について
会 議 資 料	1. 会議次第 2. 委員名簿 3. 第5次所沢市障害者支援計画 計画骨子(資料1) 4. アンケート調査結果(概要・詳細)(資料2)
担 当 部 課 名	福祉部長 瀬能 幸則 福祉部次長 並木 和人 障害福祉課 森田課長、井上主査、山田主任、星野主任、 奥住主任、宮崎主事 こども福祉課 岩雲課長、長池主査 保健センター健康管理課 松井室長、小野寺主査 (事務局)福祉部障害福祉課 電話 04-2998-9116

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、書面による会議を開催したことから、本紙をもって会議録の代わりとします。</p> <p>議題①第 5 次所沢市障害者支援計画について 令和 3 年度から令和 5 年度を計画期間とする第 5 次所沢市障害者支援計画の策定について、意見等をお願いします。 はじめに、第 5 次所沢市障害者支援計画の計画骨子を事務局で作成しました。内容につきましては資料 1 をご覧ください。 なお、計画体系図の新旧も作成しましたので、こちらも併せてご確認ください。 第 5 次所沢市障害者支援計画 計画骨子（資料 1）</p>
委員	<p>1. 「関連分野」が「教育・保育」とあるが、ここは「学齢期」なので「保育」を除いて欲しい。 2. 現行の障害児支援制度において、学齢期のこども支援にあたり、学校と並走して重要な役割を果たすのが、放課後等デイサービスや保育所等訪問支援（小学校も訪問支援の対象）等の「障害児通所支援」で、福祉サービス間、さらには福祉サービスと教育、医療との連携の要ともなるのが「障害児相談支援」である。従ってこの部分の記述は「教育・保育」を「教育、福祉（障害児通所支援、障害児相談支援）」と修正すべきである。</p>
事務局	<p>1. ご指摘のとおり、修正します。 2. 頂戴しました意見を基に検討します。</p>
委員	<p>1. 「障害児通所等支援サービス」とあるが「障害児通所等支援」という表現は公的文書には見当たらない。これを踏まえ「障害児通所支援、障害児相談支援の充実」としてはいかがか。なお「障害児通所支援等」ならば、用法として問題ないと思う。 2. 「障害児教育の充実」とあるが、「障害児教育」という用語は現在、公的文書にはほとんど使われていない。「特別支援教育」にすべきであると考え。なお「特別支援教育（文部科学省の英語公式文書では special needs education）」とすることにより従来の「障害児教育」の対象とは考えられなかった、通常学級在籍で障害者手帳を取得できないが特別なニーズがある子どもも支援の対象となる。</p>
事務局	<p>1. 2 共にご指摘のとおり、修正します。</p>

委員	<p>「トライアングル対応」という文言は公的文書には見当たらない。ここは、厚生労働省・文部科学省連名報告の名称をそのまま使い「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト報告」の具体化についての記載となるか。ではいかがか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、修正します。</p>
委員	<p>資料1のP13 障害者計画構成(案)の目標指標「育ちと学びの充実」で、個別の教育支援計画を作成する学校の割合が、R1実績100%だが、これは特別支援学校と特別支援学級に限ったものではないか。小中学校の通常学級にも発達障害のこどもが在籍しており、その様なこども達にも個別の教育支援計画が作成され、福祉と教育が連携を取れるようになって欲しい。</p>
事務局	<p>通常の学級に在籍する児童生徒につきましても、障害や診断の有無に関わらず、各学校で特別な教育的支援が必要と判断した児童生徒については個別の教育支援計画を作成するよう、各学校へ通知しています。また、福祉・教育機関の連携につきましても、推進を図っていきたいと考えています。</p>
委員	<p>障害福祉計画・障害児福祉計画構成(案)の成果目標について、障害児通所支援等の地域支援体制の整備、相談支援体制の充実・強化等の成果目標で示されていることは、既に実施済みであったり、検討が進められていることだと思うが、さらにその内容を整備するという事なのか。</p>
事務局	<p>当該成果目標については、国・県が示す数値目標に基づき設定するものです。ご指摘のとおり、実施済みであるものも含まれますので、記載方法等については検討します。</p>
事務局	<p>続きまして、令和2年7月に行いました第5次所沢市障害者支援計画策定に係るアンケート調査の集計を報告します。 アンケート調査結果（概要・詳細）（資料2）</p>
委員	<p>アンケート結果を見ると当事者や家族、事業所からも「親亡き後の生活」について不安を抱えている方が多い事が分かる。親亡き後の生活の場や、グループホームの設置目標は数字上の整備は進んでいるかもしれないが、実際は自立度が高い方向への企業系グループホームが多い。重度の障害がある方の生活の場は法人任せでなく、市の施策として考えていく必要があると思う。自立支援協議会もできる協力をしつつ進めていきたい。</p>

事務局	<p>ご指摘のとおり、グループホームの整備が進む一方で、重度の障害のある方の生活の場の確保を考えなければなりません。しかし、市立公共施設に関しては所沢市公共施設等総合管理計画で人口減少や財政状況等を踏まえ、総量を管理又は減らしていくこととなっており市立のグループホーム設置は困難です。</p> <p>なお、市の施策として計画上の記載を検討し、重度の障害者の生活の場の確保を推進していきたいと考えています。</p>
委員	<p>事業所へのアンケート結果から、事業所が運営上「職員の定着や専門的職員の確保」に苦勞していることが良く分かる。支援現場の人員不足は深刻で、人員確保はサービスの質を担保、利用者の権利擁護に関わる問題だと思う。具体的なアイデアはないが、地域の中で検討していく課題だと感じている。</p>
事務局	<p>福祉人材の確保は、自立支援協議会等を通して、地域全体で課題解決に取り組むことが必要です。現在、どのような方法で解決できるか見通しを立てることが非常に困難な課題ですが、地域の事業所と協力し考えていく必要があると感じています。</p>
委員	<p>アンケート結果で、3（障害者計画）の4（支援体制の充実）において評価の低かった項目に「医療・教育・介護等、他分野の機関との連携」とあるが、具体的に指摘された事例はあったか、あったとすればどのような項目か。</p> <p>また、同項目を市としてどのように対策する意向か、それについて障壁となる事項（個人情報保護等）があればそれは何か。</p>
事務局	<p>当該内容は事業所アンケートの結果ですが、評価が低い理由として、自由欄等に具体的な記載はありませんでした。同項目についての市としての対策ですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会 ・医療的ケア児支援のための協議の場 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 <p>等の取り組みを通じて、関係機関の連携強化に努めていきたいと考えています。</p> <p>障壁となる事項は、個人情報や制度の違いをはじめとして多岐に渡りますが、こうした課題を上記の会議体で徐々に解消していきたいと考えています。</p>
委員	<p>「利用したことがある福祉サービスの不満点」に関する上位の回答として「利用のための相談や手続きが面倒」と障害児・者に関してそれぞれ約18%、約15%の人から寄せられている。</p>

事務局	<p>一方、「今後利用したい福祉サービス」については、障害児・者に関してそれぞれ約20%、約24%の人が「相談支援」と回答しており、相談を含め、引き続き支援対象となる人々とのコミュニケーションの重要性が指摘されている。</p> <p>そこで、次期支援計画の期間は、コロナ禍及びその後の新たな生活様式として、特に外出の困難や医療的リスクを抱える障害のある人へ配慮し、各支援機関の窓口や支援者との面談等の従来の対応方法に加え、オンライン申請や遠隔相談等、ICTを利用した福祉サービスの申請や利用を可能にし、拡充していくことが求められる。これまでの情報提供からサービス提供へと一段階進めた、ICT活用に関連した内容への更新を提案する。</p> <p>ご意見のとおり、コロナ禍及びその後の新たな生活様式として、ICTの利用は有用と考えています。しかし、サービス提供におけるICTの活用については、ハード面・ソフト面ともに多大な時間・経費が必要なが見込まれます。このため現状において計画上にICT活用に関して位置付けることは困難です。しかしながら、実際に従来の支援方法等が変容していることもあり、こちらについては何らかの言及を検討しています。</p>
委員	<p>「家庭と教育と福祉の連携」の推進のために、所沢市内の障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所、学校で既に取り組まれているものの中で活用すべきものがある。それは「障害児支援利用計画」・「個別支援計画」（福祉）と「個別的教育支援計画」・「個別の指導計画」（教育）である。これらの計画を保護者経由で福祉と教育が共有することが、連携を進める強力な一歩となる（「『トライアングル』プロジェクト報告」P3に関連記述あり）。これらの計画書を作成する主たる目的の一つは、本人・保護者と関連する複数の支援機関が、情報を共有することにある。また、これらの計画として共有するためのツールとして、埼玉県・埼玉県教育委員会作成による「サポート手帳」が位置付けられている。（この部分は、構成案ではなく、施策の具体化に反映させていただければと思う）。</p>
委員	<p>資料1のP8障害者計画構成(案)の施策内容～支援体制の充実～ 新の小柱のところに「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を追加していただき、大変ありがたい。同じ箇所の「地域生活支援拠点の整備」についても期待している。</p>
委員	<p>資料1のP11障害者計画構成(案)の施策内容～雇用・就労の促進～「福祉就労」と「一般就労」では支援体制が異なる場合があると思うので、中柱を分離していて良かった。</p>

委員	資料1のP19障害児福祉計画構成(案)の確保策のグループホームの部分、新規事業所に対し整備費の補助を行い施設の新設を促す、質の低い事業所のサービス提供を避ける為に、障害福祉課で新規事業所の監督・指導を行うことはありがたい。
委員	資料1のP8障害者計画校正(案)の施策内容～支援体制の充実～「地域の支援体制の充実」、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」、「地域生活支援拠点の整備」は重要である。さらに「重度障害者の支援体制の充実」を望み、「医療的ケアに対応可能な体制の整備」も実現して欲しい。一步、具体的になり、良いと思われる。
委員	資料1のP11障害者計画校正(案)の施策内容～雇用・就労の促進～雇用率がアップしたが、さらに厳しい雇用状況が予想される。雇用の場の創出や、職場定着に向けた支援は適切。
委員	アンケート集計から、やはり細やかな支援が大切であり、使いにくいことがないよう、充実させることが大切だと思う。集計の中で、10%であっても、内容が深刻な場合、確実な支援に繋げる必要があると改めて思った。
委員	<p>議題の本旨からそれるが、本年5月30日付厚労省の事務連絡「新型コロナウイルス感染症の医療体制整備における当面の対応」について私見を緊急提案する。</p> <p>1. 就労系障害福祉サービスの活性化等福祉サービス提供体制の確保</p> <p>生産活動が停滞し、減収となっている就業継続支援事業所に対し、再起に向けて必要な費用等を支援し、両者の賃金・工賃の確保を図るとともに、在宅生活が長くなった障害者等の職場復帰・再就職に向け障害者就業・生活支援センターの生活支援体制を庁内の横断的連携を図り強化する。</p> <p>2. 障害者就業・生活支援センターにおける就業支援の強化</p> <p>就労や就職活動を再開した障害者(利用者)への職場定着や就職活動等の支援を行うため、リモート面談等に必要なポータブル機器やwi-fi環境の導入等設備面の整備を行うとともに対面相談のための衛生環境を整備する。</p> <p>3. その他</p> <p>介護・福祉分野における感染拡大防止等への支援。 放課後等デイサービス事業所による代替的な支援の推進。</p> <p>以上、市行政(国、県とのすみわけで)の達成可能な範囲による施策が必要だと思慮する。</p>

委員	ライフステージを通じた支援に「関連分野間の協働」という文言が入るのはとても良いと思う。乳幼児期の母子保健と発達支援が、トータルな支援として展開されることが必要ではないかと感じている。
委員	市民協働（相互理解）が進むことは、障害のある方の地域生活には欠かせないことで、これから、ますます重要となってくると思う。「相互理解」と示されたことは、とても良いと思う。 議題①について、委員全員の賛成にて事務局案が承認された。 閉会